

一時預かり事業のご案内

1 事業内容

保育所では、保護者（※）の住所が新座市内にあり、集団保育が可能な就学前の児童のうち、以下の理由「利用区分」により一時的に保育が必要となる場合、保育所等において児童を一時的に預かる事業を実施しています。

利用可能な期間等は、園の受入れ体制により異なる場合があります。

同じ月に複数園を併用することは可能ですが、利用回数の上限（週3日や月3回）は、園ごとのカウントではなく、児童ごとのカウントになりますのでご注意ください（利用する園に、複数園を併用していることを必ず報告してください）。

利用回数の上限を超えて利用することはできません。必要な場合は、ファミリー・サポート・センターや認可外保育施設等も併せてご利用ください（事前登録が必要となりますので、予め各窓口にご相談ください）。

- ・ 保育園、小規模保育施設、認定こども園、幼稚園を利用している場合は、（里帰り出産を除き）原則、一時預かりは利用できません。
- ・ 認可外保育施設〈家庭保育室及び企業主導型保育施設除く〉を利用している場合でも、一時預かりは利用できます。

2 利用区分

1 保護者の短時間の勤務又は断続的勤務、職業訓練、就学等のため

- ・ 原則、週3日最長6か月まで ※就労証明書等の提出が必要になる場合があります。

2 保護者の傷病・災害・事故・出産・看護・介護、冠婚葬祭への出席などの社会的にやむを得ない理由のため

- ・ 原則、1か月まで（保育に必要な期間が1か月を超える場合は延長可能）

3 育児に伴い、心理的又は身体的に保護者に生じた負担を解消する等の私的な理由のため。

- ・ 月3回まで

※ 上記2の要件は、祖父母・おじ・おばを含みます（要件を満たしていれば、里帰り出産による利用も可能です）。

3 利用時間 ※保育園により異なります。

平日 ／ 午前8時30分 ～ 午後4時30分
土曜日 ／ 午前8時30分 ～ 正 午

4 利用料金 ※保育園により異なります。

1 日 ／ 2,000円 程度
半 日 ／ 1,000円 程度

※要件を満たす方は、一部補助金が出る場合があります。

利用開始前に手続が必要となりますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。保育課入所係までお問い合わせください。



新座市ホームページ「一時預かり事業のご案内」



新座市ホームページ「幼児教育・保育の無償化に伴う利用料の給付について」

【裏面へ】

5 利用申込

※直接保育園へお申し込みください。

6 実施保育園

保育所名	住所	電話番号	対象年齢	定員※	利用時間 土曜は実施園のみ表示
栄保育園（市立保育園）	栄2-8-17	048-477-4626	1歳～	5名	8時30分～16時30分
まきば保育園	堀ノ内1-2-30	048-477-3060	利用年度の 4月1日に 1歳以上	5名	8時30分～16時30分 (延長) 8時00分～17時30分
まきば第二保育園	馬場1-2-8	048-479-6070	利用年度の 4月1日に 1歳以上	5名	8時30分～16時30分 (延長) 8時00分～17時30分
光保育園	新堀1-17-6	042-497-8167	2か月～	10名	8時30分～16時30分 (土曜) 9時00分～正午
山びこ保育園	大和田4-18-53	048-481-5095	2か月～	10名	8時30分～16時30分 (土曜) 8時30分～正午
すぎのこ保育園	野火止5-18-21	048-202-6880	8か月～	10名	8時30分～16時30分 (延長) 16時30分～17時00分
すこやか保育園	野火止4-14-12	048-480-5570	8か月～	15名	8時30分～17時00分
光第二保育園	西堀1-3-15	048-480-3366	2か月～	10名	8時30分～17時00分 (土曜) 8時30分～17時00分
みき保育園	道場2-9-19	048-480-3622	8か月～	5名	※休止中
白梅第二保育園	野火止7-3-29	048-423-5021	8か月～	10名	8時30分～16時30分
けやきの森保育園栗原園	栗原1-6-4	042-471-5652	利用年度の 4月1日に 1歳以上	3名	9時30分～16時00分
新座どろんこ保育園	畑中2-17-34	048-480-3133	生後57日～	—	※休止中
キッド・ステイ新座保育園	野火止1-19-15	048-483-7337	6か月～	5名	8時30分～17時00分 (土曜) 8時30分～正午
野火止保育園	野火止4-9-11	048-487-7826	8か月～	3名	※休止中

※定員は受け入れる児童の年齢や園の状況によって上限以下になることがあります。

※年度の切り替わり時等は、園の状況により受入れができない場合があります。

また、アレルギー対応等を行っていない場合もございますので、詳細は各園にお問い合わせください。

【問合せ】

○利用について

新座市保育課運営支援係 TEL 048-477-6344

○補助金について

新座市保育課入所係 TEL 048-477-2779

【令和8年10月1日現在】